



パトロール笠原

発行
多治見警察署
0572-22-0110
笠原交番
0572-43-3067

令和8年秋の 全国交通安全運動

令和8年9月21日（月）



令和8年9月30日（水）

運動の重点

- ① 歩行者の安全確保と
反射材用品の着用促進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と
飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



9月1日は 防災の日

8月30日から9月5日
までは「防災週間」



この機会に、「ご家庭や職場で、
・備蓄品の確保
・非常用持ち出し袋
・家具の固定
・ハザードマップの確認
等の災害への備え」について
考えてみましょう。

交番所長のひとこと

9月1日の「防災の日」とは、関東大震災（1923年9月1日）の教訓を踏まえ、災害への備えと防災意識の向上を図るために定められた祈念日です。



小職も、阪神淡路（1995年1月17日）や東日本（2011年3月11日）の災害出動を経験していますが、特に忘れられないのは、東日本発災時（午後2時46分）のこと。

丁度その時刻、小職は飲酒運転の強制事件被疑者を取り調べしていたのですが、発災直後、取調室の被疑者が「お巡りさん地震だ、逃げなきゃ」と騒ぎ始めて、小職が「ちょっと・・君はちょっと待って。落ち着いて。」等と静止したことを覚えています。

災害は、いつ、どこで起きるか・・本当に分かりません。
自宅にある背の高いタンス等の家具は固定されていますか？
寝室に「靴」を用意しておく、脱出の際の足裏保護ができますよ。
食料は「最低3日、できれば1週間分」特に飲料水は「3ℓ/日」。

将来の「南海トラフ地震」への備えとして、
できることは、今から、確実に。

笠原交番所長 渡邊 博信

